

昭 建 発
平成 23 年 1 月 26 日

昭和村の水道水をご使用の皆様へ

昭和村長 加藤 秀光

昭和村の水道水の放射性物質検査結果について

このことについて、下記のとおりお知らせします。
検査結果はすべて不検出であり、飲用に支障はありません。

記

採取日	採取場所	測定値 (Bq/kg)		
		ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
基準値		300(注1)100(注2)	200 (注1)	
12月21日	東部簡易水道 浄水場	不検出	不検出	不検出
検査機関：群馬県企業局水質検査センター（群馬県による無料検査） 太田市新田反町町 802-5 TEL 0276-57-5082				

本村の簡易水道のうち東部簡易水道が沼田市利根町の赤城川を主要水源としており、その他の簡易水道は地下水を水源としているため、大気中の放射性物質が混入する可能性は非常に低いと考えられることから、東部簡易水道について検査いたしました。

※ 水道水等の放射能測定マニュアル（構成労働省、平成23年10月）及び緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法（文部科学省、平成16年2月）に従い、ゲルマニウム半導体検出器を用いて測定を行いました。
測定結果は採取日時の放射能濃度を示します。

注1 内閣府原子力安全委員会策定「原子力施設等の防災対策について」により飲食物摂取制限に関する指標として示された、長期にわたり摂取した場合の健康影響を考慮して設定した基準値

注2 厚生労働省通知(平成23年3月21日)「乳児による水道水の摂取に係る対応について」により長期にわたり摂取した場合の健康影響を考慮して設定した、乳児用調製粉乳を水道水で溶かして乳児に与える等、乳児による水道水の摂取を控える基準値